

名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 特任教員 公募要領

1	募集件名	特任教授 又は 特任准教授の公募
2	所属	学術研究・産学官連携推進本部研究支援・人材育成部門
3	募集内容	<p>[職務内容]</p> <p>(雇入れ直後)</p> <p>研究支援・人材育成部門研究インテグリティユニットの特任教授（又は准教授）として、次の職務を担当する。</p> <p>(1) 安全保障貿易管理 貨物・技術の該非判定、留学生・研究員等の受入れ時の輸出管理上の審査、経済産業省への許可・承認申請手続、輸出管理業務の学内調整、機微度調査、輸出管理の監査・啓発教育活動、および輸入時の業務支援等を実施する。</p> <p>(2) 利益相反マネジメント 大学発ベンチャー設立等における相談対応、ヒアリング、カウンセリング、マネジメント委員会審議の実務、および組織としての利益相反マネジメントシステムの構築等の業務を実施する。</p> <p>(3) 共同研究契約等支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秘密情報管理 秘密情報の等級管理、学生を共同研究に参画させる場合のインフォームド・コンセント、運用マニュアル等に関する相談対応の業務を実施する。 ・ 遺伝資源管理 生物多様性条約と名古屋議定書の遵守のための相談対応の業務を実施する。 また国際産学連携の共同研究を進める上でのリスク管理の業務を実施する。 <p>(変更の範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海国立大学機構が指定する業務 <p>[勤務地]</p> <p>(雇入れ直後) 愛知県名古屋市千種区不老町 名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 (名古屋大学 ナショナルイノベーションコンプレックス内)</p> <p>(変更の範囲) 東海国立大学機構が指定する就業場所</p> <p>[募集人員] 特任教授 又は 特任准教授・1名</p> <p>[着任時期] 2024年10月1日以降早期（応相談）</p>
4	勤務形態	<p>常勤（任期付）</p> <p>契約期間：期間の定めあり（採用日から3年）</p> <p>契約の更新可能性：有（契約満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、法人の経営状況、従事している業務の進捗状況・プロジェクトの継続の有無・予算状況等により判断）</p> <p>通算契約期間：採用日から最長5年までを上限とする。</p> <p>その後は、無期雇用ポストへの採用可能性あり。※公募審査あり</p>
5	応募資格	<p>[必要な特定分野の資格・条件（学位等を含む）・専門性等の詳細]</p> <p>博士の学位もしくはそれに相当する業績を有し、職務内容に係る分野において優れた能力・実績を有すること。</p>

6	待遇	<p>[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用職員給与規程において定める年俸制とする。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110000191.htm ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされます。 ・休日：毎週土日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日） ・保険等：文部科学省共済組合に加入。雇用保険の適用あり。
7	応募期間	2024年4月15日～2024年5月7日17時迄
8	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法（提出書類の送付先）]</p> <p>以下の書類を応募期間内（必着）に郵送、又は電子メールにて提出ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）履歴書（写真貼付）、職務経歴書 （2）研究又は職務に関する業績リスト （3）これまでの業績概要（1000字程度） （4）着任との業務についての抱負（1000字程度） （5）その他特記事項 （6）意見を求め得る方2名の氏名と連絡先 （7）類型該当判断のフローチャート （8）類型該当性の自己申告書 <p>郵送の場合は、封筒に「学術研究・産学官連携推進本部（研究支援・人材育成部門）特任教員応募書類在中」と朱書きし、以下の送付先に書留郵便で郵送してください。</p> <p style="text-align: center;">〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学研究協力部研究企画課研究総務係 神谷</p> <p>電子メールの場合は、上記の提出書類を以下のアドレスに添付で送信してください。その際、件名を「(研究支援・人材育成部門)特任教員応募(氏名)」としてください。なお、受け取りの確認メールを必ずご確認ください。</p> <p style="text-align: center;">書類の提出先アドレス：ken-ken@t.mail.nagoya-u.ac.jp</p> <p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考の上、面接を実施。 ・面接実施者については、後日連絡を行う。
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。 <p>様式は、以下のURLからダウンロードしてください。 https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/X3oknmtjjqTEctN</p>